



『JTSU-E2023春』本格スタート！

## 要求の根拠を正しく認識しよう！

輸送サービス労組本部は、『JTSU-E2023春』において、すでに2つの申し入れを行っています。

1月23日 申21号

## 定期昇給カット分（2021年4月）も上積みされた 未曾有の物価上昇に対し組合員の“生活の豊かさ”を 保障する特別手当を求める申し入れ

みずほリサーチ&テクノロジーズが公表した試算は、私たちに大きな衝撃を与えました。

物価高に伴う家計への影響：2022年度で平均 **約96,000円の負担増！**

2021年4月の定期昇給カットが、私たちの生活にさらに影響を及ぼしている！

2021年度・2022年度のペアゼロに、平均3,000円の定期昇給カット

**約86,000円の減収！**

96,000円+86,000円=182,000円の影響が私たちに降りかかっている！

このままでは当たり前の生活すらできなくなってしまう！

## 全組合員一律20万円の特別手当を求める！

1月22日 申22号

## 「特別昇給（昇給係数2）」の実施を求める申し入れ

なぜ私たちは特別昇給（昇給係数2）の実施を求め続けているのか

賃金規程第20条

昇給は社員の平素の勤務成績を  
十分に調査して毎年4月1日に実施

賃金規程第22条の3

昇給係数4を  
所定昇給係数

平素の勤務成績とは

別表8に定められている昇給調整条項。  
具体的には、欠勤や懲戒など。

定期昇給は、会社の業績に左右されるものではなく、1年間の労働力の価値の上昇を賃金に反映するためのもの

- 定期昇給が完全実施されないことは、一生涯に亘って減収の影響を受ける！経験労働の否定にもつながる！
- 定期昇給カットに手を出したのは、JR7社で東日本だけである！他の6社は完全実施！
- だからこそ、奪われた昇給係数2の特別昇給の実施を求め続けていく！

## 特別昇給（昇給係数2）の実施を求める！

そして、ベースアップと定期昇給の完全実施を求めて、今後申し入れを行っていきます。

要求内容については、2月10日に開催される定期中央委員会で決定されます。

物価が上昇し続ける状況で賃金が上がらなければ、実質的に賃金の引き下げだ！

生きていくために声を上げよう！行動しよう！疑問を抱くことが第一歩！